



公益財団法人 特別区協議会

業 種／不動産業・物品賃貸業
 主な事業内容／東京区政会館の管理運営
 従業員数／21人

備 蓄

生活物資・救急機材・災害用自家発電装置の配備

建築段階で近隣地域町会との意見交換会が行われ、災害時での対応協力を要請されたことを受け、建物竣工時より、地域町会の方のためにも1日分500箱を非常食として備蓄確保している。



町会・来館者向け各1日分500箱、在館者向け2日分1,000箱の非常食と毛布等を保管している地下1階の備蓄倉庫。

在館者については、入居している各企業・団体にそれぞれ3日分の食料確保をお願いし、3日を超えてなお帰宅困難となった方のために建物設置者として2日分の食料を備蓄している。

各フロアに全26台配置している飲料自動販売機は、事業者との協定に基づき、災害時には非常用キーを使って飲料を提供する仕様になっている。



開錠後はボタンを押すと出てくる

災害対策本部に蓄電池を配備

発災時には18階に法人として設けられる災害対策本部の連絡機能や、BCP(事業継続計画)を維持するため、蓄電池を配備している。

また、従業員のスマホ充電等、連絡手段の確保としても使用されることを想定している。



普段は机の下に収まるコンパクトな蓄電池

非常用発電機を配備し、災害時の通信手段として衛星電話やMCA無線等を設置

公共的な入居団体が、発災時でも最低限の業務の維持、継続ができるよう、停電用発電機を配置。

また、誘導灯の点灯や車椅子避難用貨物エレベーター等を動かす非常用発電機、区との連絡、災害情報、近隣帰宅困難者等の情報共有連携手段としてのMCA無線機、さらに、特に重要な連絡が円滑にできるよう、衛星電話も備えている。



商業棟の屋上に設置された小型発電機



重油で約4時間稼動する非常用発電機を配備



中継局を通してMCA無線機

訓 練

定期的な通信訓練や安否確認訓練等の実施

建物設置者として、定期的に月1回、区とMCA無線機を使う通信訓練を実施している。

毎年3月に区で行われる帰宅困難者対策訓練に参加し、地域協力会員の窓口として、地域協力会各社に情報提供をする訓練も実施している。その他、防災リモート会議、他所の訓練見学等で防災意識を高める。

法人としては、従業員に対して安否確認システムによる訓練を定期的に行っている。



連絡手段確保のために行うMCA無線機訓練

●安否確認システム
 災害時の職員の安否確認だけでなく、事業継続計画(BCP)の初動対応情報収集としての機能も併用。



共同防火・防災管理協議会を年5回開催、入居テナントを含めた防災訓練を年2回実施

「共同防火・防災管理協議会」が設置され、建物全体の消防計画を周知している。令和5年3月の防災訓練ではシェイクアウト訓練を行い、ヘルメットの保管場所等確認。各団体への徹底周知をした。毎年夏には地震火災訓練を実施。階段からの避難や、消防署と連携した訓練を行う。



消防等の指導によるAED操作訓練



消防署との消火器使用訓練



補助散水栓を使用した消火訓練

周 知

「災害時対応マニュアル」を整備し、入居テナントへ啓発

共同防火・防災管理協議会では、「災害時対応マニュアル」を整備し、年度が変わるタイミングで改めて入居団体へ周知し、防災意識の徹底に努めている。

建物全体の消防計画を受け、災害時の防災センターの動きを明確にし、入居者と共有。互いに協力しながら、それぞれの団体の防火管理者の元、指示に従った行動を取るよう、周知している。

「災害時対応マニュアル」の主な内容

1. 火災発生時の対応
2. 地震発生時の対応
3. 水害発生時の対応
4. 急病人等発生時の対応
5. 不審者発見時の対応
6. 不審物発見時の対応
7. 妨害行為等予告発生時の対応
8. その他の対応
9. その他の確認事項

